

サービスコード		サービス内容	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 （独自） （Ⅰ）	要支援1・2（週1回程度）		1月につき
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		1,168単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		要支援1・2（週1回程度）	38	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		38単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 （独自） （Ⅱ）	要支援1・2（週2回程度）		1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		2,335単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		要支援1・2（週2回程度）	77	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		77単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 （独自） （Ⅲ）	要支援2（週2回を超える程度）		1月につき
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3,704単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		要支援2（週2回を超える程度）	122	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		122単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算		（1）生活機能向上連携加算（Ⅰ） 100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			（2）生活機能向上連携加算（Ⅱ） 200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		（1）介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の137/1000加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			（2）介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の100/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			（3）介護職員処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の55/1000加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			（4）介護職員処遇改善加算（Ⅳ） （3）で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			（5）介護職員処遇改善加算（Ⅴ） （3）で算定した単位数の 80% 加算	